

◆ 港湾施設（堀江港浮棧橋）の利用について◆

【基本事項】

- ・利用者は、クルージングによる観光、または休憩等の利用を原則とします。
利用船舶は、喫水が2.7m以下のプレジャーボート（クルーザーヨット・ディンギーヨット・モーターボート等）です。
- ・当海の駅の係留施設は、浮棧橋（35m×10m）の2ヶ所に給水（口径13mm×15mmホース付）・給電施設（100V・30A・3極コンセント）を各2口ずつ備えており、有料で使用することができます。（延長コード等をご持参ください。）
- ・給油施設はありません。
- ・利用期間は、原則3日以内です。
- ・係留場所は、浮棧橋の両側が利用できますが、海から見て『左側奥』から係留してください。
- ・係留方法は入船係留とし、海から見て『左側は右舷付』・『右側は左舷付』としてください。
- ・毎年7月に開催される『十七夜堀江港祭り』および公用または公共用に供するときは、係留施設の使用ができません。
- ・暴力団・暴力団関係者・その他親交者、暴力行為の常習者またはその恐れのある方の利用は固くお断りします。

【利用方法】

1. 「堀江地区まちづくりコミュニティ会議」へ事前連絡を入れ、予約をする。（利用日の前々月の1日から受付します。）
※予約受付時間は、原則8:30～18:00です。
（連絡が取れない場合は、留守番電話か下記の電子メールへメッセージをお願いします。）
2. 入港する約10分前に、「堀江地区まちづくりコミュニティ会議」に電話連絡をする。
※当日、悪天候等で来訪できなくなった場合や、入港時間を変更する場合は、わかり次第連絡してください。
3. 入港後、申請書等必要書類を提出してください。
4. 利用料金については、入港後に「堀江地区まちづくりコミュニティ会議」担当者にお支払いください。
※入港可能時間は、原則8:30～18:00です。（出港は可）
※利用料金徴収後、出港日時の変更に伴う料金の返還はいたしません。

【その他】

- ・浮棧橋以外には、係留しないでください。
- ・隣接する漁港からの入出港もありますので、入出港の際は十分注意してください。
- ・港内で発生した事故・トラブル・損害等の諸問題については全て自己の責任において処理することとし、管理者は一切の責任を負いません。
- ・その他不明な点がありましたら、平日8:30～17:00は松山港務所（TEL:089(951)2148）までお問い合わせください。

【予約受付連絡先】

堀江地区まちづくりコミュニティ会議

TEL 090-4507-4665

e-mail horie.umiterasu@gmail.com